

マーケットバスケット方式による最低生活費の試算に関する調査研究事業

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
(報告書A4版 130頁)

事業目的

本事業では、過去にマーケットバスケット方式により実際に算出した国内外の事例について、具体的な算出方式をできる限り詳細に示し、マーケットバスケット方式での最低生活費を算出する場合に必要な調査や検討などの具体的な手順を改めて整理することを目的とした。

諸外国の事例では、社会参加や健康状態等も含めた上での何らかの想定する生活水準を満たすために必要な最低生計費をマーケットバスケット方式で算出するなど、算出目的や利用方法は多様である。また、そうした算出目的の対象生活水準が異なれば、得られる結果としての消費水準にも影響が及ぶことになる。

そのため、各算出の目的、対象とする世帯の生活水準、および、算出上・利用上の限界や課題についても合わせて整理することにした。調査の対象は以下の通りである。

なお、これらの6か国・地域を調査対象については、マーケットバスケット方式の対象となる財・サービスの選定、数量、価格など算出方法の詳細が把握できることを主な選定理由とした。

事業概要

1. 検討委員会の設置・運営

本事業の実施に当たっては、有識者の参集を求めて検討委員会を開催し、調査全体の設計、調査票の内容及び調査結果の解釈の検討等を行うこととした。

検討委員会は事業期間内にWEB形式で4回実施したが、第1回については、事業内容の検討を行い、第2回、第3回については、事業内容に沿って、国内外の算出事例の検討を行った。第4回については報告書とりまとめについて議論を行った。

なお、委員からは、上記のWEB形式での委員会の他、電子メールや電話を通じて示唆を得た。

<検討委員会の構成員>

阿部 彩	東京都立大学人文社会学部	教授
岩永 理恵	日本女子大学人間社会学部	准教授
◎駒村 康平	慶應義塾大学経済学部	教授
山田 篤裕	慶應義塾大学経済学部	教授
渡辺 久里子	国立社会保障・人口問題研究所企画部	研究員

(◎は座長、五十音順、敬称略、所属・役職は令和3年3月末時点)

<検討委員会（WEB形式）の開催時期>

- 第1回（令和2年11月9日）事業内容の検討
- 第2回（令和2年12月11日）国内外の算出事例の検討
- 第3回（令和3年2月5日）国内外の算出事例の検討
- 第4回（令和3年3月8日）報告書の検討

2. マーケットバスケット方式の算出事例の調査

以下の6か国・地域を調査対象として、マーケットバスケット方式の対象となる財・サービスの選定、数量、価格など算出方法の詳細を把握した。

<調査の対象>

日本

- 1) 安藤政吉による試算
- 2) 藤本武らによる労研方式での試算
- 3) 江口英一らのマーケットバスケット方式による試算
- 4) 金澤誠一らや中澤秀一らのマーケットバスケット方式による試算

海外

- 5) 韓国政府の基礎生活保障事業における最低生活費算出方法
- 6) カナダの貧困線の策定におけるMBM (Market basket Measure)
- 7) EUにおけるReference Budgets策定の共通方法のパイロットプロジェクト

3. 報告書の作成

- 1. ~2. の検討結果をもとに、報告書を取りまとめた。

調査研究の過程

1. 検討委員会の設置・運営

有識者の参集を求めて検討委員会を開催し、適宜検討を行った。

検討委員会は事業期間内にWEB形式で4回実施したが、加えて、委員からは、上記のWEB形式での委員会の他、電子メールや電話を通じて示唆を得た。

<検討委員会（WEB形式）の開催時期>

- 第1回（令和2年11月9日）事業内容の検討
- 第2回（令和2年12月11日）国内外の算出事例の検討
- 第3回（令和3年2月5日）国内外の算出事例の検討
- 第4回（令和3年3月8日）報告書の検討

2. マーケットバスケット方式の算出事例の調査

以下の6か国・地域を調査対象として、マーケットバスケット方式の対象となる財・サービスの選定、数量、価格など算出方法の詳細を把握した。

3. 報告書の作成

- 1. ~2. の検討結果をもとに、報告書を取りまとめた。

事業結果

日本、韓国、カナダ、EUでのマーケットバスケット方式での算出について、算出の考え方や目的等、及び算出方法について、特に留意が必要な、試算の考え方と方法の概要は以下の通りである。

1. 算出の考え方、目的等の整理

(1) 算出主体

日本、韓国、カナダ、EUにおける、いずれの算出においても、研究者が主体となって試算を行っている。また韓国、カナダ、EUでは政府関係機関が組織として実施している。一方で、日本における、金澤・中澤による試算では労働組合系組織が主体となって試算が行われている。

(2) 目的

日本での安藤（1948）、江口（1974）による算出では、それぞれ、敗戦後の生活の困窮化における生活の安定化、オイルショック下の狂乱物価の中での低所得者の生活の安定化を図るため、最低生活の基準を定めることが目的となっている。金澤（2009、他多数）、中澤（2011、他多数）による算出では、最低賃金上昇に係る社会運動のための根拠となる資料が目的である。

海外については、韓国では、2015年以前は公的扶助の支給額の算出方法としてマーケットバスケット方式が採用されており、その後の2015年以降は公的扶助制度の変更に伴い、マーケットバスケット方式を用いた算出の役割は最低生活費の参考資料の作成へと変化した。カナダでは、連邦政府の貧困削減戦略に位置付けられた公式貧困線としてマーケットバスケット方式を用いた指標が策定されており、当該戦略及び州・準州の貧困削減に関する計画の進捗管理のための指標として活用されている。EUでは、加盟国での専門家・関係者のネットワーク構築、比較可能な理論的枠組み、共通の計測手法開発、各費目のバスケット開発を目的としている。

(3) 政策との関係

政府及び政府関係機関が実施主体となっている海外の算出について、政策との関係をみると、韓国では、2015年の制度変更まで、公的扶助の基準として用いられていたことがまず挙げられる。カナダでは、連邦政府が策定した計画において、貧困測定指標として用いられている。EUでは、Europe 2020 Strategyにより社会政策の優先度が高まる中で政策面での活用が期待されているところである。

(4) 算出の前提とする生活水準

算出の前提とする生活水準については、図表 2 1に示したとおり、各算出でそれぞれに定義されている。その中で、安藤や韓国では「文化的」が、また、江口やEUでは「社会参加」が共通の要素として含まれているが、それぞれの水準（定義）をたとえば消費額に置き換えるとすれば、どちらが高い／低いのかを定義から判断することは難しい面が多い。我が国における公的扶助の水準とマーケットバスケット方式での算出の対象とする生活水準の比較検討には慎重な分析や整理が必要と考えられる。

(5) 算出の主体と算出における市民の参加機会

今回整理した6つの算出すべての調査は研究者を中心に行われている。韓国、カナダでは政府関係機関に所属する研究者がおこなっている。

また、算出における市民の参加機会としては、日本での金澤・中澤や、カナダ、EUでは市民（国民）が議論に参加する機会を設けている。また、江口では調査対象への面接調査において希望生活水準を個別に聴取している。

市民の参加の内容についても留意する必要がある。

(6) 算出方法の留意点

算出方法での留意点として共通してみられるものとして、金澤・中澤、韓国、EUでは、調査主体の判断の恣意性を完全に排除できないことが挙げられている。

また、算出に当たっての資料となる調査が膨大で、回答者の負担が大きい点や、対象が限定される問題も指摘されている。フォーカスグループによる市民参加の機会を設けているEUでは、参加対象にはマイノリティが入りにくいことなど社会経済構成をバランスよく組成することの困難さも指摘されている。

また、算出方法について、韓国では、所得上昇が物価上昇を上回る情勢下においては、中位所得と最低生計費の伸長にギャップが生じる（格差の拡大）ことが、カナダでは、MBMの策定方法を更新することで、貧困線の指標としての連続性が失われる可能性があり、長期的な視点のもと貧困指標を策定する必要があることが、それぞれ課題とされている。

その他、EUでは、Reference Budgets全般に関する利用上の課題として、算出結果を規範的にとらえて、個々の環境に応じて調整することなく誤利用されるリスク、低所得者の実際の消費パターンから構築されることの循環性リスクなどが挙げられている。

2. 算出方法の整理

各費目の算出方法が以下のいずれに該当するかを大まかに整理した。

- ① 品目×数量×価格：各品目について、数量（購入/消費量）に価格を乗じて算出
- ② 品目×消費額：各品目について、消費実態（消費額の平均値・中央値・第3十分位値等）を参照して算出
- ③ その他：①、②以外の手法によって算出

整理の結果、各算出の多くの費目で、「①品目×数量×価格」となっているが、「②品目×消費額」、「③その他」による算出もそれぞれいくつか見られた。各算出では、「①品目×数量×価格」を基本にしつつ、「②品目×消費額」、「③その他」を部分的に利用していることが分かった。

事業実施機関

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

〒105-8501

東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー

電話：03-6733-1021 FAX：03-6733-1029